

戦争への労働者の 動員に絶対反対する!

周辺事態法9条で、JR東日本と交渉

5月24日のガイドライン関連法の成立強行をもって、戦後日本の歴史は一八〇度転換した。ひとことでは言え、戦争をしない国から「戦争をする国」への転換だ。しかも周辺事態法では、地方自治体・民間の機能をはじめ、社会のあらゆる機能を戦争のために総動員することが定められている。「協力を求める」とか「協力を依頼する」等の表現にはなっているが、その狙いが国家総動員体制の確立にあることは明らかだ。だからこそ、政府・自立連立政権は、直ちに「より本格的な有事立法制定」等を公言しているのである。

戦争への民間 動員は拒否を

8月25日、JR東日本本社に於いて、新ガイドライン関連法「周辺事態法」に定められた「国以外の者(民間)への協力依頼」(9条2項)に対して、JRがどう対応しようとしているのかを質した動労総連合の申し入れに関する団体交渉が行われた。JR東日本は、「事柄の性格上、口頭での回答にしたい」として文書回答は行わなかったが、交渉のなかで示された見解は概ね次のようなものであった。

JR東日本の回答

▼ 法案自体については、6月上旬に政府・運輸省の説明会があり、条文の概略について説明を受けている。

運輸省は、所管の各業界にはすべて声をかけたと言っている。しかしそれは条文以上に踏みこんだものではなく、どのような内容の協力を依頼するというような協力要請はなかった。

また交渉では、現に発生している事態も含め、様々なケースを想定した議論が行われたが、JRの回答は、全て「現時点では答えかねる。具体的な協力依頼を受けて判断するしかない」というものであった。

▼ 法の構造からすれば、「周辺事態」が発生した場合対応措置に関する「基本計画」がつくられ、それに基づいて国以外の者に協力依頼が行われるということになるが、会社としてはその「基本計画」がどのようなものなのか、具体的な内容を見ながら判断するしかないと考えており、現時点ではお答えし兼ねる。

しかし、政府から協力依頼が行われるときは、すでに「日本の周辺の地域において武力紛争が差し迫っている場合」「武力紛争が発生している場合」等の「周辺事態」が発生している場面であり、そうした事態のなかで、JR東日本が政府の要請を拒否するとは到底思えない。だからこそ、このように口を濁したあいまいな回答が繰り返されるのではないのか?

▼ 会社としては関心はもっているが、すぐどう対応するのか等ということは考えておらず、とくに議論はしていない。

「二〇五九項目」
例えば、戦争発動寸前の事態に至った94年の朝鮮半島をめぐる緊迫時に防衛庁は、港湾や飛行場については、日米地位協定第2条によって、一定期間そっくり米軍に提供することを検討している。またこのとき、米政府から日本政府に対して行われた一〇五九項目の支援要請は、「輸送」の項目でみても、〇〇弾薬庫からの弾薬輸送のために10トトラック148台、トレーラー1370台、コンテナ沖縄で865個、佐世保で240個

▼ 現在も自衛隊の輸送はやっていると。米軍との直接契約はない。

「二〇五九項目」
また、佐世保重工などは日本周辺有事の際には、同社の第4ドックを米軍に有償で提供する方針を決め、外務省と防衛庁に文書を提出している。「血の商人」となつてこの不況をのり切ろうというのだ。

▼ 「この間も自衛隊が戦闘服の部隊で旅客機に搭乗する」という事態をめぐって労組が反対し、またマスコミなどもとりあげて社会問題になるということが起きているが、JRとしてはこのようなケースについて

「二〇五九項目」
また、佐世保重工などは日本周辺有事の際には、同社の第4ドックを米軍に有償で提供する方針を決め、外務省と防衛庁に文書を提出している。「血の商人」となつてこの不況をのり切ろうというのだ。

▼ 「この間も自衛隊が戦闘服の部隊で旅客機に搭乗する」という事態をめぐって労組が反対し、またマスコミなどもとりあげて社会問題になるということが起きているが、JRとしてはこのようなケースについて

「二〇五九項目」
また、佐世保重工などは日本周辺有事の際には、同社の第4ドックを米軍に有償で提供する方針を決め、外務省と防衛庁に文書を提出している。「血の商人」となつてこの不況をのり切ろうというのだ。

▼ 「この間も自衛隊が戦闘服の部隊で旅客機に搭乗する」という事態をめぐって労組が反対し、またマスコミなどもとりあげて社会問題になるということが起きているが、JRとしてはこのようなケースについて

「二〇五九項目」
また、佐世保重工などは日本周辺有事の際には、同社の第4ドックを米軍に有償で提供する方針を決め、外務省と防衛庁に文書を提出している。「血の商人」となつてこの不況をのり切ろうというのだ。

▼ 「この間も自衛隊が戦闘服の部隊で旅客機に搭乗する」という事態をめぐって労組が反対し、またマスコミなどもとりあげて社会問題になるということが起きているが、JRとしてはこのようなケースについて

「二〇五九項目」
また、佐世保重工などは日本周辺有事の際には、同社の第4ドックを米軍に有償で提供する方針を決め、外務省と防衛庁に文書を提出している。「血の商人」となつてこの不況をのり切ろうというのだ。

▼ 「この間も自衛隊が戦闘服の部隊で旅客機に搭乗する」という事態をめぐって労組が反対し、またマスコミなどもとりあげて社会問題になるということが起きているが、JRとしてはこのようなケースについて

「二〇五九項目」
また、佐世保重工などは日本周辺有事の際には、同社の第4ドックを米軍に有償で提供する方針を決め、外務省と防衛庁に文書を提出している。「血の商人」となつてこの不況をのり切ろうというのだ。

「……」等々極めて具体的なものであり、戦争である以上ある意味ではあたり前だが、その場になつてから考えるというようになつていくような性格のものではない。

すでにこの現実

さらには、米軍の実弾砲撃演習が沖縄から本土へ移設された97年以降、周辺事態法を先どりするかのようになり、米軍から依頼を受けた防衛施設庁が、武器・弾薬・物資・兵員等の輸送を日本通運等と一括契約し、日通が元請けとなつて航空機、民間バス、船舶、トラック等下請け会社を割り当てるなどということが行われている。

また、佐世保重工などは日本周辺有事の際には、同社の第4ドックを米軍に有償で提供する方針を決め、外務省と防衛庁に文書を提出している。「血の商人」となつてこの不況をのり切ろうというのだ。

戦争協力反対!

われわれは、兵員輸送をはじめ、軍事目的への協力には絶対に反対する。歴史は今曲がり角にたつている。ガイドライン関連法、国旗・国歌法、組織的犯罪対策三法、国民総背番号制の導入、憲法調査会の設置など、戦争に向けた動きが再びカマ首を持ち上げてきている。全国の労働者の怒りの声を結集し、戦争への道を阻止しよう。